

宮津市公報

平成21年12月1日
宮津市字柳縄手
345番地の1
宮津市総務室発行

目次

条 例

- 20 宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例 1
21 宮津市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 1

規 則

- 17 宮津市職員の期末手当及び勤勉手当支給規則の一部を改正する規則 1
18 助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則 1

告 示

- 139 宮津市の公の施設の指定管理者の名称の変更 2
140 宮津市の公の施設の指定管理者の名称の変更 2
141 宮津市議会臨時会の招集 2
142 宮津市議会定例会の招集 3
143 行旅死亡人に関する告示 3
144 住民票の消除 3

公 告

- 36 消防訓練におけるサイレンの吹鳴 4
37 宮津市営住宅の入居者の公募 4
38 宮津市職員採用試験の合格者 4

教 育 委 員 会

《告 示》

- 22 宮津市教育委員会定例会の招集 5

選 挙 管 理 委 員 会

《告 示》

- 32 選挙人名簿及び在外選挙人名簿に登録した者の縦覧 5

農 業 委 員 会

《告 示》

- 11 宮津市農業委員会総会の招集 5

条 例

宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年11月30日

宮津市長 井上正嗣

宮津市条例第20号

宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部を改正する条例

宮津市長及び副市長の給与に関する条例（昭和60年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第5条中「100分の160」を「100分の145」に、「100分の175」を「100分の165」に改める。

附 則

この条例は、公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から施行する。ただし、第5条の改正規定（「100分の160」を「100分の145」に改める部分に限る。）は、平成22年4月1日から施行する。

* * *

宮津市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

平成21年11月30日

宮津市長 井上正嗣

宮津市条例第21号

宮津市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

第1条 宮津市一般職職員の給与に関する条例（昭和30年条例第27号）の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の160」を「100分の150」に改め、同条第3項中「100分の160」を「100分の150」に、「100分の85」を「100分の80」に改める。

第21条第2項第1号中「100分の72.5」を「100分の70」に改める。

第2条 宮津市一般職職員の給与に関する条例の一部を次のように改正する。

第20条第2項中「100分の140」を「100分の125」に改め、同条第3項中「100分の140」を「100分の125」に、「100分の75」を「100分の65」に、「100分の80」を「100分の85」に改める。

第21条第2項第2号中「、6月に支給する場合においては」及び「、12月に支給する場合においては100分の40」を削る。

附 則

この条例中第1条の規定は公布の日の属する月の翌月の初日（公布の日が月の初日であるときは、その日）から、第2条の規定は平成22年4月1日から施行する。

規 則

宮津市職員の期末手当及び勤勉手当支給規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年11月30日

宮津市長 井上正嗣

宮津市規則第17号

宮津市職員の期末手当及び勤勉手当支給規則の一部を改正する規則

宮津市職員の期末手当及び勤勉手当支給規則（昭和39年規則第5号）の一部を次のように改正する。

第13条第1号中「100分の86以上100分の145以下」を「100分の87以上100分の140以下」に改め、同条第2号中「100分の78.5以上100分の86未満」を「100分の77以上100分の87未満」に改め、同条第3号中「100分の72.5」を「100分の70」に改め、同条第4号中「100分の72.5未満」を「100分の70未満」に改める。

附 則

この規則は、平成21年12月1日から施行する。

* * *

助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成21年12月1日

宮津市長 井上正嗣

宮津市規則第18号

助産及び母子保護の実施に関する規則の一部を改正する規則

助産及び母子保護の実施に関する規則（昭和46年規則第11号）の一部を次のように改正する。

附則を附則第1項とし、同項に見出しとして「（施行期日）」を付し、附則に次の1項を加える。

（平成21年10月から平成23年3月までの間の出産に係る助産の実施基準に関する経過措置）

- 2 平成21年10月1日から平成23年3月31日までの間の出産に係る出産に関する一時金等の額についての第2条第1項ただし書の規定の適用については、同項ただし書中「35万円」とあるのは、「39万円」とする。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

宮津市告示第139号

宮津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第28号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者の名称の変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年11月10日

宮津市長 井上正嗣

- 1 公の施設の名称
宮津市大江山バンガロー村
- 2 指定管理者の名称
変更前 大江山施設管理会 会長 岡 伸 侍
変更後 合同会社大江山スキー観光 代表社員 岡 伸 侍
- 3 変更日
平成21年9月11日

* * *

宮津市告示第140号

宮津市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例施行規則（平成17年規則第28号）第8条第1項の規定により、公の施設に係る指定管理者の名称の変更の届出があったので、同条第2項の規定により告示する。

平成21年11月10日

宮津市長 井上正嗣

- 1 公の施設の名称
宮津市大江山スキー場施設
- 2 施設管理者の名称
変更前 大江山スキー観光協会 会長 岡 伸 侍
変更後 合同会社大江山スキー観光 代表社員 岡 伸 侍
- 3 変更日
平成21年9月11日

* * *

宮津市告示第141号

平成21年第6回宮津市議会臨時会を次のとおり招集する。

平成21年11月20日

宮津市長 井上正嗣

- 1 期 日 平成21年11月27日
- 2 場 所 宮津市議会議事堂
- 3 付議事件
(1) 専決処分の承認を求めることについて（平成21年度宮津市一般会計補正予算（第5号））
(2) 宮津市長及び副市長の給与に関する条例の一部改正について

(3) 宮津市一般職職員の給与に関する条例の一部改正について

(4) 平成21年度宮津市一般会計補正予算(第6号)

* * *

宮津市告示第142号

平成21年第7回宮津市議会定例会を次のとおり招集する。

平成21年11月24日

宮津市長 井上正嗣

- 1 期日 平成21年12月1日
- 2 場所 宮津市議会議事堂

* * *

宮津市告示第143号

行旅病人及び行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)第9条の規定により、次のとおり告示する。

平成21年11月24日

宮津市長 井上正嗣

- 1 死亡人の本籍、住所又は国籍
不詳
- 2 死亡人の氏名
不詳
- 3 年齢
40歳から50歳(推定)
- 4 性別
女性
- 5 死亡の日時
平成21年9月24日頃(推定)
- 6 発見場所
宮津市字文珠無番地天橋立公園近くの宮津湾側の砂浜
- 7 死亡の原因
不詳
- 8 発見日時
平成21年9月25日午後0時50分
- 9 所持金品
現金(2,767円)、黄色の布製小銭入れ、ウサギの絵柄ハンドタオル、白色文字盤のピンク色皮バンド腕時計、ポケットティッシュ1個、ウェットティッシュ1個
- 10 人相、性格、特徴
身長147センチメートル、血液型A型
- 11 着衣
黄土色長袖パーカー、黒色チェック柄長袖シャツ、茶色と白のチェック柄長袖シャツ、ベージュ色タンクトップ、黒色ジーパン、ベージュ色パンツ、紺色パンツ、ねずみ色靴下、22.5cmのピンク色ダンロップ製スニーカー
- 12 遺体処理
平成21年11月11日午前10時に宮津警察署から検視後引渡書を受け、同日、宮津市斎場にて火葬に伏し、遺骨は市内字金屋谷886番地「経王寺」にて保管。
- 13 問い合わせ先
宮津市健康福祉室保護係 電話0772-22-2121(内線433)

* * *

宮津市告示第144号

住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)第8条の規定により、下記の者の住民票を消除したので、同令第12条第4項の規定により告示する。

平成21年11月26日

宮津市長 井上正嗣

記

<以下掲示済>

公 告

宮津市公告第36号

消防法（昭和23年法律第186号）第26条第3項の規定により、消防車が消防訓練においてサイレンを吹鳴するので、次のとおり公告します。

平成21年11月12日

宮津市長 井 上 正 嗣

場 所	吹鳴日時	出場車両
宮津市字須津地内	平成21年11月15日 午前8時00分ごろ	4台
宮津市字日置地内	平成21年11月15日 午前8時00分ごろ	3台
宮津市字万年地内	平成21年11月15日 午前8時15分ごろ	4台

* * *

宮津市公告第37号

宮津市営住宅等設置及び管理条例（平成9年条例第25号）第3条の規定により、次のとおり市営住宅の入居者を公募します。

平成21年11月17日

宮津市長 井 上 正 嗣

1 公募する住宅

団地名	所在地	家賃（円）	戸数	規格
宮村上	宮津市字宮村	22,600～44,300	1	2DK
鳥が尾	宮津市字喜多	9,300～18,200	1	3K

2 入居者の資格

- (1) 原則として、現に同居し、又は同居しようとする親族があること。
- (2) 条例で定められた収入の金額を超えないこと。
- (3) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
- (4) 現に市町村税を滞納していないこと。
- (5) 申込者又は同居しようとする親族が暴力団員でないこと。

3 申込方法

宮津市建設室建築住宅係（本館南棟3階）又は市民室市民窓口係受付（本館1階）に備付けの「市営住宅入居者募集案内書」に添付の「市営住宅等入居申込書」により申し込んでください。

4 申込みの期間及び場所

- (1) 期間 平成21年11月24日（火）から平成21年12月8日（火）まで
- (2) 場所 宮津市建設室建築住宅係

5 選考方法の概略

入居の申込みをした方の数が入居させるべき市営住宅の戸数を超える場合の入居者の選考は、宮津市営住宅等設置及び管理条例第8条第1項各号のいずれかに該当する方のうちから行き、住宅に困窮する実情を調査し、住宅に困窮する度合の高い方から入居者を決定します。ただし、住宅困窮順位の定め難い方については、公開抽せんにより決定します。

6 入居時期 平成22年2月1日（予定）

* * *

宮津市公告第38号

平成22年度宮津市職員採用候補者名簿登載試験に合格した者の受験番号は、次のとおりである。

平成21年11月20日

宮津市長 井 上 正 嗣

受験番号

A 1 0 0 2	A 1 0 0 5	A 1 0 1 5	A 1 0 2 0
A 1 0 2 5	D 4 0 0 1	E 5 0 0 1	E 5 0 0 2

教育委員会

〈告示〉

宮津市教育委員会告示第22号

平成21年第14回宮津市教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成21年11月9日

宮津市教育委員会
委員長 上羽 堅 一

- 1 日 時 平成21年11月30日（月）午前10時
- 2 場 所 宮津市役所 第6会議室

選挙管理委員会

〈告示〉

宮津市選挙管理委員会告示第32号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により選挙人名簿に登録した者の氏名、住所及び生年月日を記載した書面並びに第30条の6第1項の規定により在外選挙人名簿に登録した者の氏名、経由領事館の名称、最終住所及び生年月日を記載した書面を、同法第23条第1項及び第30条の7第1項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成21年11月27日

宮津市選挙管理委員会
委員長 前尾 美智子

- 1 縦覧の期間 平成21年12月3日から12月7日まで
- 2 縦覧の場所 宮津市字柳縄手345番地の1
（宮津市役所）
宮津市選挙管理委員会事務局

農業委員会

〈告示〉

宮津市農業委員会告示第11号

宮津市農業委員会総会を次のとおり招集する。

平成21年11月4日

宮津市農業委員会
会長 森川 耕一郎

- 1 日 時 平成21年11月12日（木） 午前9時30分
- 2 場 所 宮津市役所 第5会議室
- 3 議 題
議第27号 農地法第5条の許可申請に係る意見について
議第28号 平成22年度宮津市農業関係予算と施策に関する要望について